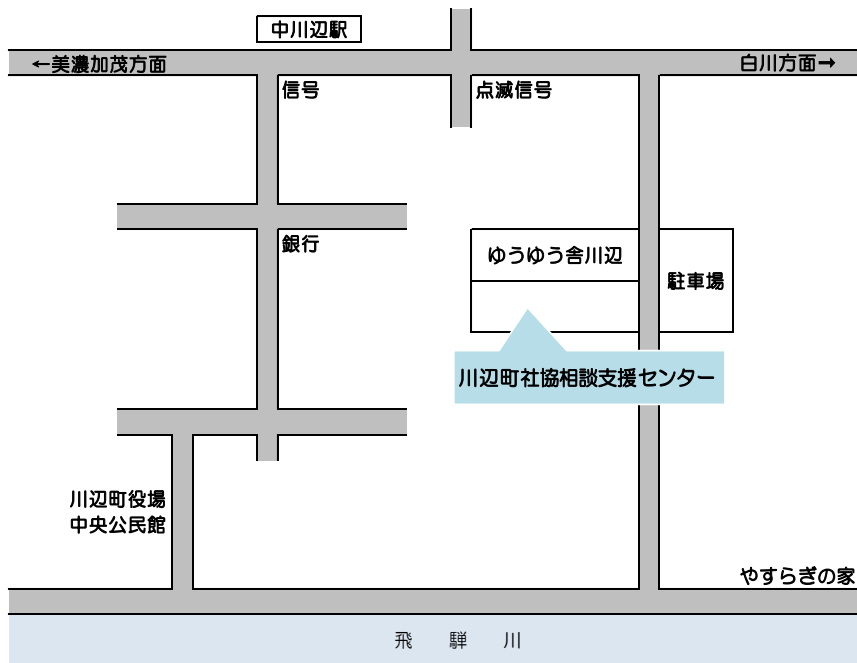


案内図



お問い合わせ

☆社会福祉法人川辺町社会福祉協議会

〒509-0303

加茂郡川辺町石神128番地 (やすらぎの家内)

TEL0574-53-2121 FAX0574-53-6162

☆指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所

川辺町社協相談支援センター

〒509-0304

加茂郡川辺町中川辺1111番地4

TEL0574-53-6553 (FAX同じ)

指定特定相談支援事業所

指定障害児相談支援事業所

川辺町社協相談支援センター



社会福祉法人

川辺町社会福祉協議会

☆事業内容

1. 基本相談支援

- ・障害者、障害児の保護者又は障害者等の介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。

2. 特定相談支援

- ・福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成します。
- ・一定期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い、継続サービス利用を支援します。

3. 障害児相談支援

- ・障害児通所支援を利用する場合に障害児利用支援計画を作成します。
- ・一定期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い、継続サービス利用を支援します。



☆対象者

- ・障害福祉サービス又は障害児通所支援を利用する障害者
または障害児
(身体障害をお持ちの方、知的障害をお持ちの方、
精神障害をお持ちの方)

☆利用者負担

- ・無料
(実施地域外の場合、交通費をいただくことがあります。)

☆利用案内

営業日 月～金曜日

(土、日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

営業時間 午前8時30分～午後5時15分

☆実施地域

加茂郡・美濃加茂市・可児市・可児郡

